

上越火力発電所開発計画変更について

1. 経緯

上越火力発電所の開発計画変更につきましては、平成14年10月31日に新潟県知事殿および上越市長殿に対し、東北電力、中部電力および上越共火の3社で、以下の内容について、申し入れをさせていただきました。

開発時期の変更（運転開始目途を以下のとおり変更）

- ・ 1号系列 19年度 24年度
- ・ 2号系列 21年度 29年度
- ・ 3号系列 28年度 35年度

開発主体の変更

1号系列	} 上越共火	1号系列	} 中部電力
2号系列		2号系列	
3号系列		3号系列	

一方、昨年12月には上越市、上越市議会、上越商工会議所、直江津港湾協会および上越火力発電所対策協議会から、私ども3社に対し現計画どおり進めるようにとの強い要請がありました。

私どもは、申し入れ以降、関係者に対しまして説明会を開催し、さらに上越市内への新聞折込広告を実施するなど、市民の皆様至上越火力発電所開発計画の変更についてご理解いただくよう努めるとともに、この間に出された要請に関して上越市をはじめとする上記関係団体と協議を実施してまいりました。

2. 要請に対する回答

本日、上越市をはじめとする関係団体からの要請に対して、私どもは次のとおり回答いたしました。

- 1号系列の着工時期前倒し（平成20年8月目途 平成19年3月目途）
- 地域対応・事業承継の業務対応組織の設置
- ・ 中部電力：上越火力建設所の設置（平成15年7月）
- ・ 東北電力：上越市にある事業所に人員を配置して窓口を設置（中部電力と同時期）

これにより、申し入れ先である上越市長殿から私どもの開発計画変更について、ご了承をいただくことができました。

なお、今回の計画変更により発電所の開発時期は繰り延べさせていただきますが、埋立工事については平成16年度全域竣工、防波堤工事については港湾整備計画全体の中でこれまでどおりの推進を関係ご当局に対しお願いしているところであります。

私どもは、今後、3社で新しい開発計画に沿って事業承継手続きを、遺漏のないよう進めてまいり所存でありますので、引き続き、ご指導・ご協力いただきますようお願い申し上げます。

3. 今後の予定

供給計画変更届出	3社から供給計画変更届出を実施
現地組織の設置	中部電力は上越火力建設所を設置し（7月）、東北電力は上越市にある事業所に窓口を設置（中部電力と同時期）
営業譲渡	上越共火から両電力へ営業を譲渡（10月頃）
清算結了	上越共火の清算業務の結了（平成16年2月頃）

以上